

特別資金

「米国関税措置等対策資金」

名称：米国関税措置等対策資金

| | |
|------|---|
| 対象者 | 米国関税措置等により影響を受け、資金繰り等に支障をきたしている中小企業法人・個人事業者の方。 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 |
| 融資金額 | 50,000千円以内（但し、平均月商の2倍以内） |
| 返済方法 | 手形貸付：期日一括返済 証書貸付：元金均等返済 |
| 融資期間 | 手形貸付：1年以内 証書貸付：10年以内（内、元金返済据置1年以内） |
| 利率 | 手形貸付：当金庫所定利率（固定） 証書貸付：当金庫所定利率（変動・長プラ連動【年2回見直し型】） |
| 保証人 | 経営者保証に関するガイドラインに沿って対応させていただきます。 |
| 担保 | 必要に応じて徴求 |
| その他 | ご利用については当金庫所定の審査がございます |

※ 詳しくは、各営業店窓口または融資渉外担当者へお尋ね下さい。



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

| | | | |
|-------|---------|------|---------|
| 本店営業部 | 23-1215 | 東和支店 | 46-2104 |
| 根崎支店 | 23-0022 | 安達支店 | 23-3456 |
| 本宮支店 | 33-2159 | 金色支店 | 23-0880 |
| 岩代支店 | 55-2233 | | |